

町の人口 (12月1日現在)

人 口	8245人	増	2人
男	4136人	減	3人
女	4109人	増	5人
世帯数	4564世帯	減	2世帯

11月中の異動

転入ほか	39人 (うち出生 3人)
転出ほか	37人 (うち死亡 7人)

● 各地域の人口・世帯数

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,096	1,938	1,838	3,776
大 賀	1,530	1,347	1,372	2,719
榎 立	308	280	279	559
中 之	402	382	400	782
末 吉	228	189	220	409

今年もよろしくお願ひします

賀正

三原山から望む日の出

目 次 ● ● ● ● ●

▶ 年頭所感	02 - 03	▶ 合併処理浄化槽の普及促進に向けて ほか	14
▶ 平成 21 年度決算報告	04 - 07	▶ 母子保健 ほか	15
▶ 末広自治会対話集会 ほか	08 - 09	▶ 教育委員会だより／図書館からのお知らせ	16
▶ 国民年金	10	▶ おじゃれ 11 万人／1 月の航路ダイヤ	17
▶ 国保だより ほか	11	▶ お知らせ掲示板	18 - 19
▶ 税のお知らせ／住民係からのお知らせ	12	▶ 参加しませんか？ 募集しています！	20 - 23
▶ 環境だより ほか	13		

あけましておめでとうございます



年頭所感

八丈町長 浅沼道徳

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

本年が、町民の皆さまにとりまして、充実した1年となりますよう心からお祈り申し上げます。

最近の日本経済は、景気低迷が長期に継続し、雇用および所得環境が厳しい中、為替相場の急激な変動などの懸念材料も加わり、樂觀視できない情勢にあります。今後もこの厳しい経済状況が続き、本町においても、税収が減少するなどの影響のほか、連鎖的に人口減少と少子高齢化を加速させるのではと懸念しています。

本町の財政事情も厳しい状況であり、行財政改革を引き続き推進いたしますが、その一方で、削減や事業縮小だけではなく、積極的に事業推進や整備拡充を図ることも必要です。

本年も町役場新庁舎をはじめ、汚泥再生処理センターの建設など、大型の公共事業を実施します。その事業の波及効果により、地域経済にも、少なからず好影響を及ぼすものと思っております。

しかしながら、地域経済の衰退を防ぎ、地域を活性化させるには、町民の皆さまのご協力があつてこそ、成し得ることが可能です。

保冷コンテナの整備や浮き魚礁設置事業などにより基幹産業である農業漁業の振興を図っておりますが、現在の町の各産業の困難な状況を理解され、災害時の「共助」の精神で、島全体での取り組みへのご協力をお願いいたします。

例をあげれば、観光業の源である観光客数は、他の離島も同様ですが、年々減少傾向にあり、町などが行なう観光誘致イベントによる来島者数の増加には、限界が生じています。一方、イベント以外を目的とした観光客に対し、町民の皆さまが、普段から、温かいもてなしの心を持って接すること、島の景観を損ねるゴミの散乱防止活動などへの地道なご協力が、島全体の魅力を引き上げ、観光客の再来島に結びつき、ひいては、観光産業の振興を図ることに繋がります。

また、一方で、まちづくりには、経済環境を整えるだけでなく、そこで暮らす住民の社会環境を整えることも重要であると考えています。

その環境をつくるためには、主役である町民の皆さまの元気が必要であり、その元気の源は、心も体も健康であることと考えています。

そのため本年も、坂上3地域の子育て充実のために4月開園のあおぞら保育園をはじめ、児童生徒が転げまわって遊べる小中学校の校庭芝生化、平成25年の東京国体で使用される新野球場の建設、あらゆる世代の健康増進に役立つ温泉施設の整備、いざというときの消防救急体制や医療機器の整備など、各種施策を積極的に推進してまいります。

八丈町の目指す、住民の安全・安心を根本とし、地域で安心して健康に暮らすことができ、子どもから高齢者まで、全ての人が共に支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりの実現に向けて、これからも必要な施策を、着実に推進してまいります。

町を取り巻く環境は、大変厳しく不透明である中、新しい年を迎えることにはなりますが、町民の皆さまとともに、この難局を乗り越え、町の未来を築くために、引き続き、暖かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまの健康とますますのご活躍をお祈りして、新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ

卯年

年頭所感

八丈町議会議長 小澤 一 美

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さま方には、平成23年の新春を健やかに迎えの事とお慶び申し上げますと共に、町の将来を壽ぎ議会を代表致しまして、謹んで新年のご挨拶申し上げます。

日頃は議会に対しまして格別のご指導、ご鞭撻を賜り心から感謝とお礼申し上げます。

昨年10月25日に議長に就任いたしました以来、議会の活性化に努め、信頼され期待される議会の構築のため努力しているところではございますが、これからもより一層、渾身の努力をいたす所存でございますので、更なるご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます次第でございます。

昨年日本経済においては、前半リーマンショック後の景気回復が見られましたが、後半失速し、逆に下がる傾向が生まれました。それに伴い雇用の回復も見込まれない状態が続き、バブル経済崩壊後の超就職難と言われた時代に逆戻りする様相を辿っております。

しかし、我が八丈町においては、東京国体に向けた野球場、汚泥再生処理センター、坂上地域に建設中の『あおぞら保育園』、八丈町役場新庁舎、町営住宅建て替え、複数の道路拡張整備など、過去に例が無いほど数多くの大型工事を施工または予定しているところであり、数年に一度といわれるような大きな経済効果を期待しているところでございます。

昨年の最も明るい話題といたしましては、同じ年に日本人が初めて2人ノーベル賞を受賞したことではないでしょうか。

平成14年にノーベル物理学賞を受賞した「小柴 昌俊」氏は、これを成し遂げたいといういくつかの夢を持ち、夢をあきらめることなく追いつけることが大事であると話しておりました。

また、サッカーワールドカップ南アフリカ大会の活躍で世界にその名を轟かせた、「本田 圭佑」氏も幼少の頃から夢を持ち、夢に向かって常に前向きに努力したことを語っておりました。

私も常日頃より、八丈町の住民が、こどもからお年寄りまで、明日への夢と希望をもって生活できる環境を育てていくことに努めております。

町議会は本格化する分権時代にあって、執行機関とならんで地方自治の大きな担い手であり、また、住民の意思を体現している地方議会の役割と責任はますます重要になってきており、地方議会の活性化や政策形成機能の向上などが求められております。

このような地方議会を取り巻く状況の変化に伴い、議会、執行部はより高い資質の保持に努め、常に向上心を持ち八丈町の発展に寄与したいと考えております。

結びに、町民の皆さま方の益々のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

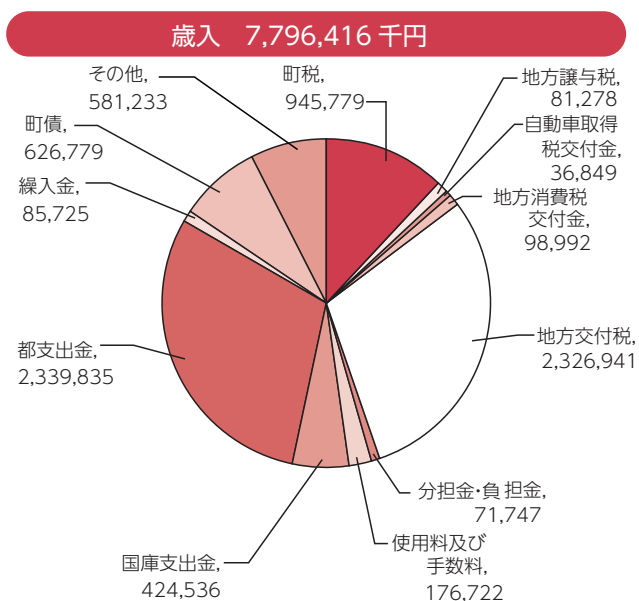


平成21年度 決算報告

町の財政状況

皆さんに納めていただいた大切な税金などがどのように使われたのか、その概要をお知らせします。

項 目	決算額	
町 税	945,779	12.1%
地 方 譲 与 税	81,278	1.0%
自動車取得税交付金	36,849	0.5%
地方消費税交付金	98,992	1.3%
地 方 交 付 税	2,326,941	29.8%
分 担 金・負 担 金	71,747	0.9%
使用料及び手数料	176,722	2.3%
国 庫 支 出 金	424,536	5.4%
都 支 出 金	2,339,835	30.0%
繰 入 金	85,725	1.1%
町 債	626,779	8.0%
そ の 他	581,233	7.6%
計	7,796,416 千円	100.0%



21 年度の決算状況

平成 21 年度一般会計決算は、歳入 77 億 9641 万 6 千円、歳出 76 億 6301 万 6 千円で、差引 1 億 3340 万円を平成 22 年度に繰り越しました。

八丈町の財政は、国や都の補助金・交付金に依存するところが大きく、自主財源である町税は 9 億 4577 万 9 千円で、歳入決算に占める割合は 12.1 パーセントとなっています。皆さんに納めていただいた税金は、地方交付税などとともに町の貴重な一般財源となり、国や都の補助金などと合わせて、さまざまな事業に役立っています。そのほか、皆さんに負担していただく保育料、学校給食費、住宅使用料、温泉入浴料などは、それぞれの運営経費に充てられています。

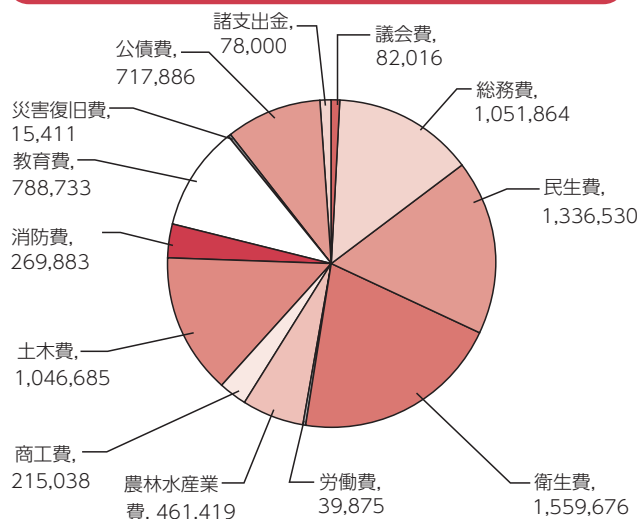
投資的事業の決算額は 24 億 4153 万 9 千円となりました。この財源には、国や都の補助金などを 11 億 4699 万 3 千円、町債を 4 億 1560 万円、繰越明許費繰越金 1 億 343 万 8 千円、基金を 5500 万円、土地改良団体連合会からの補助金などを 1319 万 4 千円、残りの 7 億 731 万 4 千円は一般財源を充てています。

これらのほか、福祉事業、産業・観光の振興、社会教育関係などのため各団体や事業に対し補助をしています。主なものは、社会福祉協議会やシルバー人材センターの運営費、ボランティアまちづくり推進費、心身障害者通所訓練所運営費、精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費、障害者共同生活援助等運営費、出産祝い金、島嶼漁業無線協同組合の運営費、八丈町産業祭、花いっぱい運動、商工会・観光協会の事務費、島外体験学習、八丈島体育協会の事業、青少年地域委員会、小中学校修学旅行への補助など 67 件で合計 2 億 6351 万 9 千円を補助しています。町で行っている各事業に対しても、国民健康保険事業へ 7619 万 8 千円、老人保健医療事業へ 200 万円、介護保険事業へ 1 億 4270 万円、後期高齢者医療事業へ 8391 万 6 千円、病院事業へ 4 億 273 万 5 千円、水道事業へ 7280 万円、バス事業へ 7800 万円の繰り出しを行っています。

をお知らせします

■問い合わせ 企画財政課財政係 内線 303

歳出 7,663,016 千円



項目	決算額	
議会費	82,016	1.1%
総務費	1,051,864	13.7%
民生費	1,336,530	17.4%
衛生費	1,559,676	20.4%
労働費	39,875	0.5%
農林水産業費	461,419	6.0%
商工費	215,038	2.8%
土木費	1,046,685	13.7%
消防費	269,883	3.5%
教育費	788,733	10.3%
災害復旧費	15,411	0.2%
公債費	717,886	9.4%
諸支出金	78,000	1.0%
計	7,663,016 千円	100.0%

歳入の用語

○町税

皆さんが町に納めた税金（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など）

○地方譲与税

自動車重量税などの一部で、もともと納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されたお金

○自動車取得税交付金

都が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されたお金

○地方消費税交付金

国が徴収した消費税の中から、町へ交付されたお金

○地方交付税

所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政需要の状況に応じて交付されたお金

○分担金・負担金

特定の利益を受けた人から徴収したお金

○国・都支出金

事業など特定の目的の財源として、国や都から交付されたお金

○繰入金

積立金の取り崩しまたは特別会計から繰り入れたお金

○町債

大きな事業を行うために、国や都および金融機関などから借り入れたお金

歳出の用語

○議会費

議会活動のために使ったお金

○総務費

町の全般的な管理事務、財産の管理、課税徴収、選挙、統計など総括的な事務に使ったお金

○民生費

高齢者、身障者、幼児など福祉全般の事務・事業に使ったお金

○衛生費

検診事業、ごみ処理、温泉の管理など健康で衛生的な生活のために使ったお金

○労働費

コミュニティセンターの運営のために使ったお金

○農林水産業費

農業施設・漁業施設の整備など産業振興のために使ったお金

○商工費

商工業の振興、観光誘致、イベントの開催、物流センターの運営などのために使ったお金

○土木費

道路や公営住宅の建設・管理などに使ったお金

○消防費

救急業務・消防施設の整備・消防団活動のために使ったお金

○教育費

小中学校の運営の費用や、公民館、図書館、資料館など教育全般の事務・事業に使ったお金

○災害復旧費

大雨・台風などの災害復旧のために使ったお金

○公債費

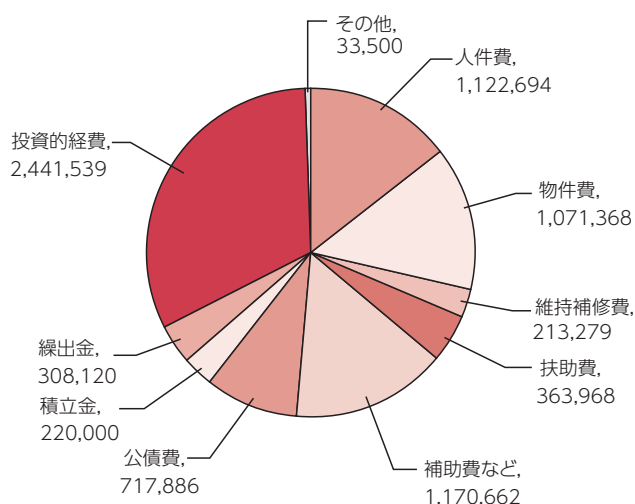
町債を返還するために支払ったお金

○諸支出金

バス事業への補助や土地の購入のために使ったお金

項 目	決算額	
人 件 費	1,122,694	14.6%
物 件 費	1,071,368	14.0%
維 持 補 修 費	213,279	2.8%
扶 助 費	363,968	4.7%
補 助 費 な ど	1,170,662	15.3%
公 債 費	717,886	9.4%
積 立 金	220,000	2.9%
繰 出 金	308,120	4.0%
投 資 的 経 費	2,441,539	31.9%
(補 助 事 業 費)	425,499	5.6%
(単 独 事 業 費)	2,016,040	26.3%
そ の 他	33,500	0.4%
計	7,663,016 千円	100.0%

歳出（性質別） 7,663,016 千円



町債と基金の状況

町債は、投資的事業の財源を補い、計画的な財政運営を確保するうえで大きな役割を果たしています。

基金は条例に基づいて、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

町 債

21 年度末現在高 70 億 4696 万 2 千円

（うち交付税などで補填されず一般財源で返済するもの 17 億 188 万 8 千円）

基 金（財政調整基金ほか 13 基金）

21 年度末現在高 44 億 5700 万 7 千円

投資的経費 24 億 4153 万 9 千円の主な事業内容は次のとおりです。

○補助事業

放課後こどもプラン教室改修事業
合併処理浄化槽設置事業
榎立中之郷線道路改良事業
中道伊郷名線道路改良事業
公営住宅建設事業
神湊第 2 団地解体事業
宮の平住宅解体事業
耐震性貯水槽整備事業
三原中学校プール建設事業
（繰越明許繰越）

○単独事業

デジタル印刷機購入
庁舎建設事業
保育園建設事業
若草保育園ホールエアコン設置事業
クリーンセンター改修事業
と畜場屋根防水事業
中之郷温泉井戸浚渫事業
榎立向里温泉代替井掘削事業
小規模農道整備事業

根田原地区排水路整備事業
大賀郷・中之郷農業用水整備事業
山村・離島振興施設整備事業
（ストロングハウス建設補助ほか）
生産基盤整備事業（鮮魚運搬施設整備）
観光施設整備事業
ハイブリッド自動車購入事業
切差出廻 2 号線道路改良事業ほか道路改良・舗装
消火栓新設事業
防災行政無線屋外拡声装置移設事業
防災行政無線屋外拡声装置修繕事業
三根小学校校庭整備事業
大賀郷小学校エアコン改修事業
富士中学校プール改修事業（設計）
富士中学校窓ガラス改修事業
富士中学校給水管改修事業
給食センター改修事業
中之郷公民館外壁改修事業
青少年野外活動用地購入
富士運動場照明設備改修事業
榎立・中之郷屋内運動場火災報知設備設置事業
野球場建設事業
道路橋梁災害復旧事業

●八丈町国民健康保険特別会計

平成21年度の国民健康保険の加入者は2,486世帯4,265人で、一人当たりの国民健康保険税額(後期高齢者支援分、介護納付金分を含む)は82,880円、一人当たりの保険給付費は180,568円でした。

(単位:千円)

歳入	区分	保険税	国庫支出金	療養給付費交付金	前期高齢者交付金	都支出金	共同事業交付金	繰入金	その他		合計
	21年度決算	345,450	351,814	32,187	218,479	135,079	163,971	76,198	345		1,323,523
歳出	区分	総務費	保険給付費	後期高齢者支援金など	前期高齢者納付金など	老人保健拠出金	介護納付金	共同事業拠出金	諸支出金	その他	合計
	21年度決算	32,719	770,125	196,828	559	20,331	90,307	146,095	9,756	161,737	1,428,457

●八丈町老人保健医療特別会計

(単位:千円)

歳入	区分	支払基金交付金	国庫支出金	都支出金	繰入金	繰越金	諸収入	合計
	21年度決算	3,227	0	0	2,000	1,814	568	7,609
歳出	区分	医療諸費	諸支出金					合計
	21年度決算	1,800	4,399					6,199

●八丈町介護保険特別会計

平成21年度の要介護認定者は503人で、一人当たりの保険給付費は1,372,842円でした。

(単位:千円)

歳入	区分	保険料	分担金・負担金	国庫支出金	支払基金交付金	都支出金	繰入金	繰越金	その他	合計
	21年度決算	113,805	50	186,897	212,049	109,143	156,211	18,404	2	796,561
歳出	区分	総務費	保険給付費	財政安定化基金拠出金	基金積立金	地域支援事業費	諸支出金			合計
	21年度決算	48,620	690,540	0	9,252	17,426	8,920			774,758

●八丈町後期高齢者医療特別会計

平成21年度の加入者は1,408人で、一人当たりの保険料は26,696円でした。

(単位:千円)

歳入	区分	保険料	繰入金	繰越金	その他	合計
	21年度決算	37,649	83,916	4,422	1,081	127,068
歳出	区分	総務費	広域連合納付金	保健事業費	その他	合計
	21年度決算	11,362	112,056	1,931	855	126,204

●八丈町用品会計

(単位:千円)

歳入	区分	用品収入	諸収入	合計
	21年度決算	2,325	0	2,325
歳出	区分	用品費	繰出金	合計
	21年度決算	2,312	13	2,325

奄美地方大雨災害義援金活動 実績報告

皆さんからいただきました義援金額は下記のとおりです。温かいご支援ありがとうございました。

義援金名	受付期間	義援金総額	送金先
奄美地方大雨災害義援金	平成 22 年 10 月 29 日から 平成 22 年 11 月 30 日まで	44,947 円	日本赤十字社 鹿児島県支部





・末吉自治会対話集会・



11月23日（火）に行われた「末吉自治会」での対話集会の内容は次のとおりです。

質問1 過疎化の対策について、八丈町の考えを伺いたい。

回答 過疎化の問題は末吉地域だけでなく、町全体でみても深刻な問題であり、島の人口を増やし活性化につなげるためには、生産年齢人口、特に減少傾向にある20代、30代を増やすことが課題であると考えています。町では平成23年度から10年間の基本構想を策定しており、10年後においても8千人台を維持していくことを目標としています。

現在、基本構想を踏まえたこの先5年間の基本計画を、総合開発審議会の皆さんと一緒に作っているところで、その中で人口減少に対応する施策も検討している段階です。この施策をまとめるにあたり、地域の皆さんの意見が重要になりますので何か提案がありましたら、企画財政課へお寄せください。

質問2 ゲートボール場の裏の町道に街灯の設置をお願いしたい。

回答 徐々に整備していきたいと考えています。

質問3 地デジ難視エリアの対応はどのような方法をとるのか、詳しい説明をお願いしたい。

回答 対応は、テレビ受信者支援センター（通称デジサポ）が行いますので、地デジ放送を見ることができない方は、デジサポに連絡するか町の企画財政課企画情報係に連絡をしてください。1月にデジサポの職員が各地域の公民館で相談会を行いますので、ぜひご出席ください。

質問4 末吉保育園の閉園に関わる件について、保育園の建物の一部を自治会の倉庫として利用させていただきたい。また空調設備を公民館の2F（和室）と1F（台所）へ移設し再利用できるようにしていただきたい。

回答 末吉保育園の建物や敷地の利用については、坂上の地域振興策の検討の中で、ご要望の可否を含めて検討させていただきたいと考えています。

質問5 洞輪沢公衆トイレ周りの玉砂利が、車のタイヤで弾け飛ぶので舗装していただきたい。

回答 車道に面している玉砂利部分の淵に車止めを設置しましたので、飛散防止が図られると思います。

質問6 小学校の統合の話が出ているが、存続をお願いしたい。

回答 八丈町教育委員会では坂上三地域の児童のより良い教育環境、教育活動を考えて、平成24年度から末吉小学校と三原小学校の統廃合を予定しています。保育園・小学校の保護者や自治会理事会、地域住民の皆さんとの意見交換会を行ってきた中で地域のこと、子供たちのことについて、真剣に考えたご意見を聞かせていただきました。存続をお願いしたいとありますが、教育委員会ではこの統廃合が末吉の子供たちにとって、また樫立・中之郷の子供たちにとって、どのような形が一番いいのかを保護者や住民の皆さんと十分話し合っていかなければならないと考えています。

質問7 各小学校区に学童保育施設を設けていただきたい。

回答 昨年9月より三根小学校と大賀郷小学校の空き教室や校庭を活用して、放課後子どもプランを実施しています。放課後子どもプランは、地域社会の中で放課後に子どもたちが安全に、安心して過ごせるように、全校児童を対象とした「がじゅまる広場」と、保護者の就労などで放課後の育児ができない家庭の児童を対象とした「とびっこクラブ」の二本立てとなっています。現状の各小学校区という事業展開ではないものの、放課後子どもプランの坂上への事業展開は検討課題としています。末吉保育園の建物や敷地の地域振興策としての検討との整合性も含め、検討させていただきたいと思います。

質問8 洞輪沢坂本さん宅から漁業組合横へ下る道の階段を整備していただきたい。

回答 当該道路は以前にも階段の改修の要望があり、整備した経緯があります。また当該道路の横には排水路があり、湧水が大変多く流れ出ていますので、水処理を中心に検討処理します。

質問9 水の沢広場のビロ-樹の手入れをお願いしたい。

回答 水の沢広場のビロ-の手入れは、すでに完了しました。

質問10 沖山荘と美年子さん宅の間から町の広場を通っているU字溝の蓋が腐っているので交換していただきたい。

回答 当該排水路にかかっている蓋は腐食していましたので、グレーチングへの取り替えがすでに完了しました。

質問11 宮裏住宅裏の石垣が崩れているので整備していただきたい。

回答 現在崩れている箇所と崩れそうな箇所の石垣の積み直しを考えており、隣接する土地の地権者の方と相談しながら進めてまいります。

質問12 ゲートボール場裏の道路の舗装と、U字溝に蓋の設置をお願いしたい。また階段の補修もお願いしたい。

回答 当該路線は、町道として認定されていませんので、舗装整備するには道路法に基づき、議会に上程し町道として認定する必要がありますので、しばらくの時間をいただきたいと思います。

質問13 神子尾墓の崩れ対策を検討してもらいたい。

回答 神子尾墓の法面は水による崩壊が進行していますので、対策を検討します。

質問14 台ヶ原、浅沼則彦さん宅前の土手、佐々木義邦さん宅入口右側の土手が崩落する恐れがあるので対処していただきたい。

回答 当該法面の崩落は、現地を調査し順次検討します。

質問15 南国ホテル上の都道は急カーブで狭く、危ない思いをしているドライバーが多いので道路幅を広げるなどの対応をしていただきたい。

回答 このことに関しては八丈支庁の見解を回答とします。ご要望があった箇所は、カーブミラーを設置し安全確保に努めています。また、危険な状況を周知させるための看板などによる、注意喚起を行い、さらなる安全確保を図っていきたいと思います。

質問16 名古町営住宅から神子尾バス停までの都道について。

- ①この道路には歩道がなく、大型車の通行時には路肩が狭いため、歩行者、特に学童の通行上非常に危険です。歩道の設置をご検討いただきたい。
- ②一部区間で山側、谷側の側溝に蓋がかかってない箇所があります。また、山側の側溝は一部車道よりも約10cmも下がっている箇所があります。①と③の事業化までの安全対策として側溝の蓋架けおよびかさ上げの施行をご検討いただきたい。
- ③カーブが多いため見通しが悪く危険なので、道路の線形改良を含めた抜本的な対策をご検討いただきたい。

回答 このことに関しては八丈支庁の見解を回答とします。ご要望があった路線では、現在、急カーブの解消、歩行者の安全を図るための道路整備について、調査を行っているところです。なお、事業化については、今後の検討になりますが、仮に事業化するとしても、事業完了までに長期間を要することから、側溝の蓋がけや段差解消について、可能な限り早めの対応を図っていく考えです。

平成22年 11 月の主な会議

日	会 議 名	議 題 等
1 日	庁議	平成 23 年度予算編成について
10 日	課長連絡会議	末吉自治会要望事項について
11 日	八丈町教育委員会第八回定例会	平成 22 年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理および執行状況の点検および評価（平成 21 年度分）にかかわる報告書について
19 日	課長連絡会議	特別職の期末手当について
24 日	総務文教委員協議会	町の高齢者福祉の実情について
25 日	八丈町農業委員会第八回総会	会議録署名委員の指名 会長活動報告 ほか
29 日	第四回八丈町議会臨時会	平成 22 年度一般会計補正予算 ほか
29 日	経済企業委員協議会	町道の認定について

町長上京日記 11 月

- | | | |
|------------|---|--|
| 1 日～ 5 日 | <ul style="list-style-type: none"> ● ANA822 便で上京 ● 全国街路事業促進協議会 ● 都市基盤整備事業推進大会 ● 東京都道路整備事業推進大会 | <ul style="list-style-type: none"> ● 全国離島振興協議会正副会長による
平成 23 年度離島振興の促進に関する要望活動 ● 東京海区漁業調整委員会 ● ANA823 便で帰島 |
| 24 日～ 25 日 | <ul style="list-style-type: none"> ● ANA822 便で上京 ● 東京都庁 表敬訪問 | <ul style="list-style-type: none"> ● 国土交通省 要望活動 ● ANA829 便で帰島 |



国民年金

■ 住民課国保年金係
■ 港年金事務所
日本年金機構ホームページ

内線 236
電話 03-5401-3211
<http://www.nenkin/go/jp/>

源泉徴収票が送付されます

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。日本年金機構では、平成 22 年 1 月から 12 月の期間に老齢年金を受けていた方全員に、平成 23 年 1 月末までに源泉徴収票を送付します。年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受ける際に添付が必要となりますので、大切に保管してください。

「公的年金などの源泉徴収票」が届かないときや紛失された場合の再交付などは、ねんきんダイヤルまでご相談ください。なお、障害年金や遺族年金については非課税なので、源泉徴収票の送付はありません。

特別障害給付金について

国民年金に任意加入していなかったため、障害基礎年金等を受給していない障害者の方について、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が平成 17 年 4 月に創設されました。

○対象となる方

- ① 平成 3 年 3 月以前に国民年金任意加入対象であった学生。
- ② 昭和 61 年 3 月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金保険、共済組合などの加入者の配偶者。

上記のいずれかの方で、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の 1 級、2 級相当の障害の状態にある方が対象となります。ただし、原則として 65 歳に達する日の前日までに請求していただく必要がありますので、お早めにご相談ください。

なお、支給額は、1 級に該当される方は月額 5 万円、2 級に該当される方は月額 4 万円です（平成 22 年度）。ただし、所得額による支給制限や、老齢年金など公的年金受給による支給調整があります。また、この給付金は、請求書を受け付けした月の翌月分から支給が開始となります。

◆各種問い合わせ

- ねんきんダイヤル：0570-05-1165（IP 電話・PHS からは 03-6700-1165）
 - 控除証明書専用ダイヤル：0570-070-117（IP 電話・PHS からは 03-6700-1130）
- 【受付期間 平成 22 年 11 月 1 日（月）～平成 23 年 3 月 15 日（火）】

受付時間 月曜日から金曜日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分、第 2 土曜日：午前 9 時 30 分～午後 4 時

※ただし月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後 7 時まで受付

※日曜・祝日・12 月 29 日～1 月 3 日はご利用いただけません

◎「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21 年度より、皆さんの保険料納付実績などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。受け取った際には、加入記録・記載内容を十分に確認し、訂正がある場合は、同封の「年金加入記録回答票」に記入して、返送してください。

重要

水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている方は、「もれ」や「誤り」の有無にかかわらず回答していただく必要があります。同封の返信用封筒で返送をお願いします。

ねんきん定期便に関する問い合わせ

- ねんきん定期便専用ダイヤル：☎0570-058-555（IP 電話・PHS からは 03-6700-1144）

受付時間：月曜日から金曜日 午前 9 時～午後 8 時、第 2 土曜日 午前 9 時～午後 5 時

※日曜・祝日・12 月 29 日～1 月 3 日はご利用いただけません。また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。

年金事務所職員を名乗る詐欺にご注意ください

最近、年金事務所職員を装いご自宅を訪問し、「年金の手続きが終わっていない。ご本人に代わって手続きをするので手数料を支払ってほしい。」などと言い、その場で現金を請求するような事例が報告されています。年金事務所の職員がご自宅を訪問し、年金手続きの手数料を請求することはありません。年金事務所の職員を名乗った訪問や電話で不審な点がありましたら、その場で対応することなく、年金事務所へ確認するなど十分にご注意ください。

なお、年金事務所の職員が訪問する際は、身分証明書を携帯していますのでご確認ください。



国保だより

■ 問い合わせ 住民課国保年金係 内線 235

国保とは…

被保険者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるように、日頃からお金を出し合い備える、「相互扶助」で成り立つ大切な制度です。そして、国保税はこの制度の重要な財源です。納め忘れないようご注意ください。

下の表にあてはまる場合、届け出が必要です！ 届け出は 14 日以内に行ってください。

	このような場合	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの区市町村から転入してきたとき	ほかの区市町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	外国籍の方が加入するとき	外国人登録証明書
国保を脱退するとき	ほかの区市町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
	外国籍の方がやめるとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印かん
	同じ区市町村で住所が変わったとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印かん
	保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）印かん

下記のような場合には保険証は使えません。

- **病気とみなされないとき**…………… 人間ドッグ、予防注射、美容整形など
- **業務上のけがや病気をしたとき**……… 雇用主が負担するべきものなので、労災保険の対象となります。また、故意の犯罪行為や事故、けんかや泥酔などによる傷病については、給付が制限される場合があります。その他、国民健康保険証や制度について分からないこと、疑問に思うことなどご相談ください。

都民芸術フェスティバル

第 42 回東京都民俗芸能大会「東京にひろがる島の芸能」

広大な海域に広がる東京の島々では、特色ある気候と風土の中、さまざまな芸能が育まれてきました。島々に継承される唄と踊りの数々を紹介します。

- **開催日** 平成 23 年 2 月 12 日（土）、13 日（日） 午後 1 時 30 分 ※両日同じ演目となります
- **会場** 江戸東京博物館ホール
- **演目** 野増の神楽（大島町）、大島のうたと踊り（大島町）、若郷大踊（新島村）
神津島のうたと踊り（神津島村）、三宅島のうたと踊り（三宅村）
御蔵島のうたと踊り（御蔵島村）、檜立踊り（八丈町）
- **申込方法** 平成 23 年 1 月 14 日（金）（消印有効）までに、往復はがきに、希望日・住所・氏名・年齢・電話番号・人数（2 人まで）の 6 項目を書き、返信はがき宛名面に返信先住所を記入のうえ、民俗芸能大会係へ送付ください。
※応募者多数の場合は抽選となります
- **申し込み** 〒196-0003 昭島市松原町 1-19-11 エステートサンヒル 8 202 号
NPO 法人東京地域活性化推進機構多摩事務所内民俗芸能大会係
■ **主催・問い合わせ** 東京都民俗芸能大会実行委員会 電話 042-544-3936

税のお知らせ

■問い合わせ 税務課税務係 内線 221

納期限および口座振替日

1月31日(月)

町都民税 4期(最終納期)

国民健康保険税 7期

※納期を過ぎた町税は早めに納付してください。

税金の納付は口座振替で

町税などの納付については、口座振替(自動払込)が便利です。ご希望の際は、町内の金融機関・町役場・各出張所に備えてある口座振替依頼書に記入し、申し込んでください。

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、平成23年1月1日現在の所有状況を1月31日(月)までに申告してください。なお、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

給与支払報告書の提出

平成22年中に、給料、賃金などの給与を支払った方は、1月31日(月)までに金額にかかわらず「給与支払報告書」を提出してください。eTAX(電子申告)でも提出できます。

芝税務署からのお知らせ

平成22年分所得税確定申告の提出、納付は2月15日(火)～3月15日(火)までです。

●芝税務署、東京税理士会による出張申告相談・受付

芝税務署、東京税理士会の協力を得て、今年も平成22年分の所得税の申告相談、および受け付けを行います。営業所得、農業所得、漁業所得、不動産所得、土地や建物の譲渡などがあつた方は、ぜひこの機会をご利用ください。

○日 時 2月23日(水)～25日(金) 午前9時～午後4時(25日のみ午後3時まで)

○会 場 八丈町保健福祉センター

会場で、芝税務署の職員の方と税のプロである東京税理士会の税理士が皆さんの相談に応じます。時間のない方、申告の内容について不明な点がある方は芝税務署、東京税理士会の出張申告相談・受付をご利用ください。

※にせ税理士およびにせ税理士法人にご注意ください。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッヂを着用しています。

住民係からのお知らせ

■問い合わせ 住民課住民係 内線 237・238

●証明書発行などにおける本人確認について

戸籍証明書や住民票の写しなどの交付申請は、窓口に来た方の運転免許証や写真付き住民基本台帳カードなどの顔写真付きの官公署発行の身分証明書の提示と印鑑が必要になります。個人情報保護の強化として本人確認を行っています。顔写真付きの官公署発行の身分証明書をお持ちでない方は2点以上の証明書での本人確認を行います。代理人(本人以外)の方が窓口にお越しになり、証明書などの交付を申請するためには委任状が必要になります。詳しくは住民課住民係までお問い合わせください。住民の皆さんにはお手数をおかけしますがご協力よろしくお願いします。

●公的個人認証サービスの電子証明書について

1. 電子証明書とは

行政機関などへ提出する電子的な申請書に、電子署名(※1)を行う際に使用します。電子証明書には、電子署名を行うために必要となる鍵と呼ばれるデータや、その所有者を証明する情報など(氏名、住所など)が記載されており、住民基本台帳カードに格納されています。

2. 電子証明書の有効期間

この電子証明書の有効期間は発行の日から3年間となっています。有効期間満了が近づいたら必要に応じ、「今の電子証明書の失効と新しい電子証明書の発行」申請をしてください。申請は、有効期間満了日の3カ月前から行えます。有効期間満了日は、電子証明書交付時に配布した「電子証明書の写し」に記載されていますのでご確認ください。なお、申告時期や年度末である3月は、窓口が大変混雑しますので、お早めの手続きをお願いします。

3. 住所や氏名に変更があった場合

有効期間内でも転居や婚姻などにより住所や氏名が変わった場合、電子証明書は自動的に失効し、電子申請ができなくなります。必要に応じて新しい電子証明書を申請してください。

(※1) 電子署名には、自署や押印に相当する法的効果があります。



環境だより

■問い合わせ 住民課環境係
内線 233・234

年始のごみの取扱いと臨時ごみ収集のお知らせ

◎臨時ごみ収集…………… 1月4日（火）

燃やせるごみと有害ごみ（全島）

※大賀郷地域の「資源・古着」の収集はありませんので、ご注意ください。

◎クリーンセンター受け付け… 1月4日（火）から

※受付時間は、午前9時から午後5時まで

◎自動車解体処理場…………… 1月4日（火）から

◎中之郷埋立処分場…………… 1月4日（火）から

家電リサイクルの4品目

エアコン、テレビ（ブラウン管式・液晶・プラズマ式）、冷蔵庫および冷凍庫、洗濯機および衣類乾燥機は、家電リサイクル法により適正に処理しなければなりません。販売店に依頼するか、有明興業(株)八丈島営業所へ持ち込むようにしてください。

現在、(財)家電製品協会が海上運搬費の一部を助成しています。これらの家電4品目を、分解（解体）すると法律違反となり罰則の対象となります。また、不法投棄をすると1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役、もしくは両方を科せられます。

ごみの正しい分別で減量を進めましょう

皆さんの家庭から出されるごみは、収集運搬から中間処理、最終処分に至るまで皆さんに納めていただいた税金で処理されます。ごみを適正処理（分別）や減量化することにより、処理に要する経費を減らすことができます。一方、分別が正しくされていないごみや不法投棄などがあれば、その処理に経費がかかることになります。ごみの減量化を図り、不法投棄をさせない環境づくりを一緒に進めましょう。まず、次のことから始めましょう。

①自分が出すごみに責任を持ち、正しい分別と氏名を記入しましょう。

②住民の皆さんの監視で、不法投棄をさせない環境をつくりましょう。

③ごみ集積所がカラスやネコに荒らされないように生ごみは新聞紙で包んでから出しましょう。

収集できる古着は

集積所より収集した古着は、再び衣類として使用されます。まだ着ることのできる洗濯済みの古着（下着・肌着・靴下などを除く）のみを出していただくよう、ご協力をお願いします。

シリーズ
ワンポイント

管理型最終処分場

●第25回 管理型最終処分場建設工事見学会を開催●

11月20日（土）、午前と午後の2回に分けて、処分場建設工事の見学会が開催され、午前の部は13名、午後の部は5名の方々が参加しました。当日は雨が降った後で足元がぬかるんでいましたが、参加された皆さんは、工事担当者などから河川のpH値測定方法や降雨量の計測器具、工事現場内で現在行われている中層改良などの工事内容の説明を受けていました。



地デジ相談会を開催します

アナログ放送終了
まであと半年

今年7月24日の地上デジタル放送への完全移行に向け、各地域でデジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）による地デジ相談会を開催します。地デジに関する疑問や受信状況に関することなど、この機会にぜひご相談ください。

開催日	会 場	時 間
1月25日（火）	大賀郷公民館	午前9時30分～11時30分
	中之郷公民館	午後2時30分～4時30分
1月26日（水）	檜立公民館	午前9時30分～11時30分
	末吉公民館	午後2時30分～4時30分
1月27日（木）	三根公民館	午前9時30分～11時30分
	保健福祉センター	午後6時30分～8時30分

※事前予約は不要です。

※会場まで行くことが困難な方は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ

企画財政課企画情報係
内線 302

合併処理浄化槽の普及促進に向けて ～住みよい暮らしと島の環境を守るために～

■問い合わせ
企画財政課浄化槽推進係
内線 307

合併処理浄化槽の普及を図るために、これまでの浄化槽整備事業（個人設置型）から町が合併処理浄化槽を設置し、その維持管理まで行う浄化槽市町村整備事業（市町村設置型）を平成 24 年度からの開始に向けて次のように検討しています。

1. 事業推進方法 浄化槽市町村整備推進事業により町が浄化槽を設置し、維持管理も行います。

2. 対象区域 八丈町全域

3. 対象用途（建物）一般住宅（併用住宅）、店舗施設、事業所など

4. 事業開始年度 平成 24 年度

5. 浄化槽設置工事 浄化槽の設置は町で行います。町が行う工事は、浄化槽本体工事および放流先としての浸透枳設置工事。

6. 設置費用について 浄化槽標準設置工事費（本体工事費および浸透枳設置費）を設定します。

※ 21 年度浄化槽設置事業補助実績（5 人槽の場合）の平均工事費として約 1,200 千円となっています。

7. 浄化槽設置に予想される経費（個人が負担する経費）

○浄化槽を設置する際、標準設置工事費を超えた場合の経費

○トイレ改修費、電気工事費、水洗便器購入費

○トイレ、台所、風呂場から浄化槽本体までの配管工事費

○支障物撤去費用（庭木、既設汲取り式便槽、既設浄化槽など）

○水洗トイレの水道使用料およびブロワ（送風機）にかかる電気使用料

○清掃の際に排出される汚泥の収集・運搬および汚泥処理料（一般廃棄物手数料）

※現在、一般家庭から排出されるし尿などの処理について有料化を検討しています。

8. 浄化槽維持管理および使用料について 浄化槽を管理するための経費を算出します。この経費について、住民の方から月々使用料をいただき、町が維持管理を行います。町が実施する管理内容および管理費用（業者平均）については、次のとおりです。（5 人槽の場合）

①保守点検（機器の点検や薬品補充） 年 3 回（浄化槽法第 10 条） 費用：19,824 円（6,608 円×3 回）

②浄化槽清掃 年 1 回（ // ） 費用：30,000 円

③法定検査（外観・水質など） 年 1 回（浄化槽法第 11 条） 費用：5,500 円

④使用者に過失のない修繕

一般住宅の場合：建物延べ床面積

130㎡未満	5 人槽
130㎡以上	7 人槽
2 世帯住宅	10 人槽

※ 2 世帯住宅とは台所および浴槽が 2 つ以上ある住宅

八丈富士登山道立入禁止のお知らせ

八丈富士・鉢巻道路より上の区域においてノヤギの捕獲作業を実施していますが、ノヤギ撲滅に向けて、下記の日程で猟犬と銃器を使用した大規模な捕獲作業を実施します。作業中は鉢巻道路より上の地域（右図）は全て立入禁止とします。登山道および火口縁（お鉢）も立入禁止となりますので、ご協力をお願いします。

●捕獲実施期間（立入禁止期間）

1 月 17 日（月）～ 21 日（金）

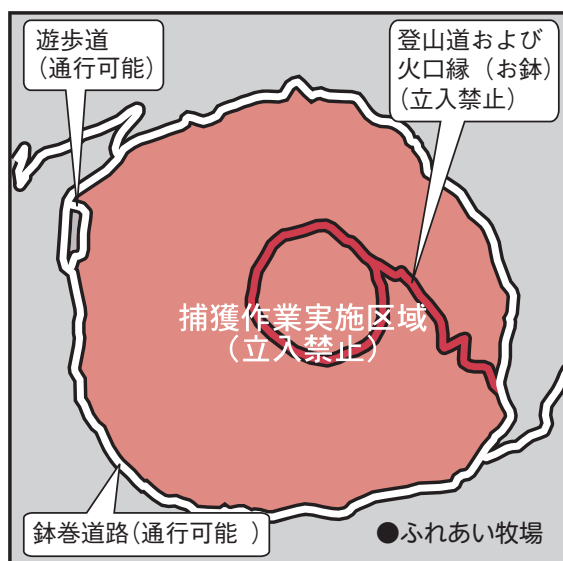
24 日（月）～ 28 日（金）

各日とも午前 5 時～正午

※正午以降は登山道立入禁止を一旦解除し、翌日午前 5 時より再度立入禁止とします。午前 5 時の段階で登山道入口を封鎖しますので、夜間の登山は控えるようお願いします。

※上記以外の期間は毎週月・水・金曜日に捕獲作業を実施していますが、登山道および火口縁の通行は可能です。

■問い合わせ 産業観光課産業係 内線 263



母子保健

■ 問い合わせ・申し込み ▶ 健康課保健係 ☎ 2-5570

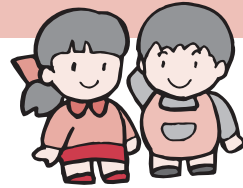
今月の健康診査 会場：保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

3歳児健康診査 1月18日(火) 午後1時15分～1時45分受付

○対象 平成19年10月16日～平成19年12月9日生まれの幼児

4歳児歯科健康診査 1月26日(水) 午前9時15分～10時受付

○対象 平成18年10月14日～平成19年1月26日生まれの幼児



こども心理相談(要電話予約) 会場：保健福祉センター

1月18日(火) 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談(要電話予約) 会場：保健福祉センター

1月17日(月) 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。母子健康手帳をご持参ください。

こどもおやつ教室(要電話予約) 会場：保健福祉センター

1月25日(火) 午前9時30分～11時 ○受付締切 1月21日(金)

○対象 未就学児とその保護者

○持物 母子手帳、エプロン

今回のテーマは「アレルギーについて」です。皆様のご参加をお待ちしています。(定員：親子10組程度)

もぐもぐ離乳食(要電話予約) 会場：保健福祉センター

2月1日(火) 午前10時～11時

○持ち物 三角巾、エプロン、母子健康手帳、おんぶ紐(必要な方)

7～11ヵ月頃(中期)のお子さんと保護者を対象に離乳食の調理実習を行い、試食をします。皆様のご参加をお待ちしています。

両親学級(要電話予約) 会場：保健福祉センター

日時：下記4回コースで行います。

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調が良い時にいらしてください。お父さんも歓迎します。

1回目 1月 7日(金) 午後 1時30分～ 3時30分 妊娠中の生活(生活の工夫、歯の健康)

2回目 1月14日(金) 午前10時30分～12時30分 妊娠中の栄養(調理実習含む)

3回目 1月20日(木) 午後 1時30分～ 3時30分 お産を迎える準備(お産の進み方、呼吸法)

4回目 1月27日(木) 午後 1時30分～ 3時30分 赤ちゃんの健康(健診・病気について、沐浴、マタニティ体操)

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前9時～午後5時
土・日・祝日・12月29日～1月3日はお休みです

●交流ひろばの催し●

毎週水曜日 午前10時20分～

●親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください!

- 1月 5日(水) お正月遊び
- 12日(水) みんなで楽しく遊ぼう
- 19日(水) シーツで遊ぼう
- 26日(水) 製作・鬼のお面作り

●その他の催し

- 1月 18日(火) 絵本＆紙芝居 午前10時30分～
- 21日(金) おりがみ遊び 午前10時30分～
- 24日(月) ほのぼの健康相談 午前10時～11時30分

●就学前のお子様の身体測定 11日(火)～14日(金)

※水曜日は催し時間以外になります

※母子健康手帳を持参してください

■問い合わせ 子ども家庭支援センター ☎ 2-4300 / 2-2788

定期予防接種のお知らせ

DPT三種混合集団接種(Ⅰ期)

■日時：1月13日(木) 午後3時～3時30分

ポリオ集団接種

■日時：1月25日(火) 午後3時～3時30分

予約制予防接種

■日時：1月12日(水)・26日(水)
午後2時30分～3時

※都合により町の集団接種(BCG・ポリオを除く)を受けられない方は、予約制で接種を受けましょう。受付締切は接種希望日の1週間前です。

■場所：町立八丈病院小児科

■予約受付・問い合わせ：

健康課保健係 ☎ 2-5570

教育委員会だより

問い合わせ ▶ 教育課庶務係 ☎ 2-0797

今月の学校行事

- ・始業式 11日(火) 全小・中学校
- ・道徳授業地区公開講座 29日(土) 大賀郷中学校
- ・開校記念日 10日(月) 三根小学校、14日(金) 末吉小学校

中学校入学を迎えるご家庭へ

八丈町教育委員会から、中学校入学をひかえたお子さんをお持ちのご家庭へ「就学支援シート」を送付します。「就学支援シート」は、保護者に作成していただく家庭から学校への連絡表です。このシートを参考に、お子さん一人一人の成長・発達の歩みを大切に、中学校生活へのスムーズな移行を支援します。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

「知る」と「わかる」こと

辞書を引く楽しみの一つに、目的の語にたどり着くまでの思いがけない出会いがあります。たとえば、「知る」という語にも意外な意味の広がりがあると考えさせられます。そもそも「知る」という動詞には「ある現象・状態を広くすみずみまで自分のものとする」という意味があって、そこから①「物事の内容を理解する、わかまえる」とか、「見分ける、認識する」、さらに「交際する、世話をする」という意味まで表現されました。一方、②「ある領地をすみずみまで支配する」という意味もあり、「治める、君臨する」「土地などを領有する」というふうにも言い換えることができます。対象が人間である場合、「互いに見知っている」というレベルから「交際する、世話をする」までの広がりがありますが、気をつけたいことは「よく知っている」と思う相手に対して、いつの間にか「支配する、君臨する」態度で接してしまうことです。特に、年齢や経験に差があるほど、これに気づきにくく、互いの関係に深い影を落とすことがあります。

「知らないものを知ったと思ったときには、自分の中に取り込まれたものしかわかっていない」という「知る」ことの限界、また誰かについて「わかる」ということは、「そのわかりたい相手の中に、自分と共通のものを見つけることから始まる」というある歴史家のことばを、新しい年の初めにあたり、肝に銘じておきたいと思います。

(教育相談員 伊藤 宏)

◆ 八 丈 町 教 育 相 談 室

☎ (2) 0591
毎週火・金曜日：午前8時30分～午後5時

◆ 東 京 都 教 育 相 談 セ ン タ ー

☎ 03 (5800) 8008
平日：午前9時～午後9時 土・日・祝日：午前9時～午後5時

◆ 東 京 い の ち の 電 話

☎ 03 (3264) 4343 (24時間)



図書館からのお知らせ

● 文学だけでも100以上

日本には数多くの「賞」があります。国民栄誉賞や手塚治虫文化賞、ベストドレッサー賞など、種類も分野も様々です。文学賞も数多くあります。その数はざっと数えただけでも100を超えるほど。そして、皆さんもご存知、芥川賞・直木賞の選考会と発表が1月17日(月)に行われます。今年はどんな本が選ばれるのでしょうか。楽しみですね。

図書館にも、過去の芥川賞・直木賞受賞作品があります。寒さが厳しくなるこの時期、「こたつでみかん」ならぬ「こたつで読書」はいかがでしょう。

● 今月のおはなし会 8日(土) 午前10時～11時 こどものほんのへや

● 休 館 日 毎週月曜日・年末年始(12月28日(火)～5日(水))・館内整理日(28日(金))

● 開館時間 午前9時30分～午後5時

● 新着図書 *詳しくは八丈町ホームページをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『戦国を終わらせた女たち』童門冬二著

『地を這う祈り』石井光太著

『考古学がよくわかる本』國學院大學考古学研究室編

『ぼくの図書カード』グレゴリー・クリスティ絵

● 問い合わせ 教育課生涯学習係 ☎ 2-0797

観光 おじゃれ 11 万人

■ 問い合わせ 産業観光課観光商工係 内線 267・268

花と緑のフェスタ 2011 協賛店舗募集 !!

花と緑のフェスタ開催期間中（1月22日（土）～4月3日（日））に、来店された皆さんをユニークなサービスでもてなし、花と緑のフェスタと一緒に盛り上げましょう！

●応募方法 産業観光課観光商工係（内線 267・268）・八丈島観光協会（電話 2-1377）までご連絡ください。

●申込締切 1月14日（金）

ご参加いただいた協賛店は、観光協会ホームページやリーフレットなどでご紹介する予定です。

花と緑のフェスタ2011 ヘルシーフェスタ《アロエ&あしたば》in八丈島

1月22日（土）～2月6日（日） 午前10時～午後4時

八丈島を代表するヘルシー食材「あしたば」と「アロエ」を中心としたお祭りです。お問い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

●会場 えこ・あぐりまーと（メイン会場） 永郷 大越アロエ園（サブ会場）

●メイン会場 催し ○ヘルシーメニューの無料サービス ○特産品、農産物、観葉植物などの展示販売
○八丈太鼓の演奏&体験 ○花遊び体験教室 など

●サブ会場 催し あしたばの摘み取り、お茶のサービスを行っています。

■主催・問い合わせ 八丈島観光振興実行委員会・産業観光課観光商工係 内線 267・268
八丈島観光協会 電話 2-1377

主な行事予定

1月 八丈島パブリックロードレース 富士野球場 9日（日）

八丈島文化フェスティバル 八丈高校視聴覚ホール 16日（日）

ヘルシーフェスタ《アロエ&あしたば》in八丈島 えこ・あぐりまーと

..... 22日（土）～2月6日（日）

2月 芸能文化交流会（ワークショップ） 大賀郷公民館 19日（土）

芸能文化交流会（交流ステージ） 三根小学校体育館 20日（日）

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客（推計）		前年比
	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	
4月	6,583	6,593	782	626	7,365	7,219	5,092	4,991	2.0%
5月	7,972	8,314	1,589	1,712	9,561	10,026	9,130	9,574	▲4.6%
6月	5,312	5,610	1,275	961	6,587	6,571	4,979	4,967	0.2%
7月	9,139	9,179	2,124	2,947	11,263	12,126	8,651	9,218	▲6.2%
8月	14,330	13,120	3,959	4,805	18,289	17,925	15,399	15,093	2.0%
9月	8,566	8,782	1,516	1,372	10,082	10,154	8,403	8,463	▲0.7%
10月	6,880	7,220	997	731	7,877	7,951	5,203	5,252	▲0.9%
11月	7,606	6,758	902	1,025	8,508	7,783	5,902	5,399	9.3%
計	66,388	65,576	13,144	14,179	79,532	79,755	62,759	62,957	▲0.3%

● 1月の航路ダイヤ ●

【東海汽船】 電話 2-1211

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝～八丈島

「かめりあ丸」・「さるびあ丸」

〈東京竹芝発 22:20〉 〈八丈島発 9:50〉

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス（東邦航空ホームページ）

<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

…詳しくは ☎ ・東邦航空予約センター 電話 2-5222

・問い合わせ 電話 2-5200

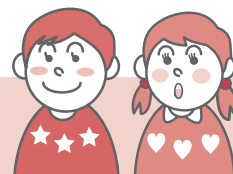
【ANA】 TEL 0570-029-222

便 名	羽田発	八丈島着	機 種
821	7:35	8:30	B735
823	11:25	12:20	B735
829	15:55	16:50	A320

便 名	八丈島発	羽田着	機 種
822	9:00	9:55	B735
826	14:20	15:15	B735
830	17:20	18:15	A320

	普通運賃	往復割引 (片 道)
1月10日まで		
羽田＝八丈島	20,900円	12,700円
1月11日以降		
羽田＝八丈島	19,800円	12,700円

お知らせ掲示板



介護保険ミニガイド

■問い合わせ 健康課高齢福祉係 電話 2-5570

介護保険サービスの中に生活環境を整えるサービスとして『介護保険住宅改修』制度があります。この制度は、高齢者が住みなれた自宅で安心して暮らすこと、要介護者の自立度アップ、自宅内での事故防止、介護者の負担を軽減することなどを目的としています。

この制度は、町への事前申請が必要な制度です。あらかじめ要介護認定を受け、ケアマネジャーに相談することが必要です。事後申請は原則認められません。費用は全額を立て替えていただきます。新築および新たに部屋を作るといった増築は制度の対象外です。改修時に住んでいる住宅につき、1回に限り支給します。家具の配置を変えたり、福祉用具を利用することで、住宅の改修が必要無い場合があります。本当にいま必要な工事なのかケアマネジャーや家族とよく相談してください。

介護保険の申請から利用までの流れ

1. 八丈町健康課高齢福祉係へ『申請』
2. 訪問調査、主治医意見書の作成、介護認定審査会を経て『要介護認定』
3. 非該当、要支援1・2、要介護1～5の『認定結果通知受領』
4. 在宅介護（予防）サービス、施設サービスの選択および事業所の選択
5. ケアマネジャー（介護支援専門員）などによる『ケアプラン作成』
6. サービスの利用



住宅改修（介護保険住宅改修制度）を希望する場合

1. 要介護認定を受ける（上記の手順）
2. ケアマネジャーへ相談
3. 見積書・工事実施前の写真（日付入り）など必要書類を揃えて町へ事前申請
4. 町の承認を受けて工事を実施
5. 工事完了後、領収書・工事実施後の写真（日付入り）を揃えて町へ支給申請
6. 町の審査
7. 認められると支給限度基準額を20万円として、要した費用の9割（18万円まで）を支給

介護保険でできる住宅改修

- 手すりの取り付け……………廊下、トイレ、浴室、玄関、玄関から道路までの通路などに手すりを取り付ける場合
- 段差の解消……………居室、廊下、トイレ、浴室、玄関、玄関から道路までの段差を解消する場合
- 床・通路面の材料の変更…滑り防止や、移動を円滑にするために材料を変更する場合
- 扉の取り替え……………開き戸から引き戸や折り戸などに取り替えたり、ドアノブを変更する場合
- 便器の取り替え……………和式便器から洋式便器への取り替え
- 上記の改修に付帯して必要と認められる工事

■八丈町内のケアマネジャー事業所（相談）

◆要介護1～5と認定された方	養和会指定居宅介護支援事業所	電話 2-0580
	まどかあんしんサービス	電話 2-0623
◆支援1・2と認定された方	八丈町地域包括支援センター（養和会）	電話 2-0580

温泉施設の臨時休業について

■問い合わせ 健康課保健係 電話 2-5570

榎立温泉「ふれあいの湯」は、シャワー増設工事に伴い、1月17日（月）～31日（月）の間、臨時休業します。なお、他の町営温泉は、この期間中休まず営業します。

自動車の不具合情報をお寄せください

国土交通省では、迅速なりコールの実施やリコール隠しなどの防止のため、「自動車不具合情報ホットライン」を通じて、皆さんの車に発生した不具合情報を収集しています。車に不具合が発生した際には、情報をお寄せください。

- フリーダイヤル 0120-744-960（平日・午前9時30分～正午、午後1時～5時30分）
- 自動音声 03-3580-4434（年中無休・24時間） ●ホームページ受け付け <http://www.mlit.go.jp/RJ/>

農業委員会からのお知らせ

■問い合わせ 農業委員会事務局(産業観光課内) 内線261

●選挙人名簿登録

農業委員には、選挙による委員と選任による委員がいます。選挙による委員は、農業者が直接選挙によって選ぶ公選制で、投票するためには、選挙人名簿に登録されている必要があります。名簿は毎年、選挙権を有する方からの申請をもとに作成されますので、本紙に折り込まれている申請用紙に記入のうえ、1月7日(金)までに農業委員会事務局(産業観光課内)か各出張所へ提出してください。

申請できる方

八丈町に在住する20歳以上の方で、現在、耕作面積が10アール(約300坪)以上の方、およびその同居の親族、配偶者で年間60日以上耕作に従事している方、または農業生産法人の組合員・社員の方。

●農業委員会の仕事

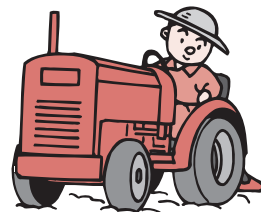
- ①農地などの権利移動(売買・貸し借りなど)の許可
- ②農地などの転用許可に対する意見およびその進達
- ③農地の効率的な利用の促進に関すること
- ④法人化その他農業経営の合理化に関すること

●農地・農業などに関する相談

農地転用(農地の形状を農地以外のものへ変える行為)、農地の権利移動(売買・贈与・貸借など)については、農地法の規定により許可が必要ですので、事前に申請をしてください。そのほか農地および農業などのことで相談したい方は、農業委員、または農業委員会事務局(産業観光課内)にご連絡ください。

●農業委員

- | | | | |
|--------|----------------------|-------|-------------|
| ○三根地域 | 浅沼武夫・浅沼大二郎・土屋博・茂手木秀男 | ○檜立地域 | 伊勢崎武二・佐々木忠彦 |
| ○大賀郷地域 | 浅沼克己・沖山義和・菊池勝男・菊池寛 | ○末吉地域 | 沖山宗春・沖山慶孝 |
| ○中之郷地域 | 岡野広輝・菊池家司・山下馨 | | |



道路にはみ出している草木などの伐採のお願い

私有地から道路に小枝などがはみ出し、通行の妨げになっている所が見受けられます。所有者の責任で、伐採するなどして管理をするようにお願いします。

■問い合わせ 建設課建設係 内線252

第5回八丈島歴史セミナー『八丈実記』の世界

八丈島歴史セミナー「『八丈実記』の世界」を5回に渡り開催します。ぜひご参加ください。

会場 大賀郷公民館2階和室・島内の史跡
日程 1月29日(土) 2月12日(土)・26日(土)
 3月5日(土)・12日(土)
 各回とも午後1時30分～3時30分

定員 各回30人(先着順)
 ※特定の回のみ参加もできます(要事前連絡)

参加費 500円(資料代・保険料)
 ※1回のみ・数回受講でも同額となります。

申込方法 はがきまたはファックスで「八丈島歴史セミナー受講希望」と明記のうえ、住所、氏名、電話番号を記入し、申し込みをしてください。

申込締切 1月15日(土)必着

問い合わせ・申し込み

〒100-1621 八丈町檜立163
 八丈島歴史セミナー事務局 伊藤 宏方
 電話・FAX 7-0461

製造事業所の皆さん

工業統計調査にご協力ください

平成22年工業統計調査を12月31日現在について行います。調査の実施に当たって、12月～1月にかけて調査員がお伺いします。調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

■問い合わせ 経済産業省経済産業政策局調査統計部産業統計室工業統計グループ 電話 03-3501-9929



参加しませんか？ 募集しています！



行 事

催 し

講 座

八丈町放課後子どもプラン指導員の募集について

町では、放課後子どもプラン事業の指導員を募集しています。この制度は放課後子どもプラン事業の指導員として働くための希望登録です。指導員が必要になったときに、登録された方の中から働いていただく方を選定します。特に三根小学校で勤務できる方をお待ちしています。

- 対 象 者 子どもが好きで、町内に住所を有する方
- 登録の方法 登録は随時行っています。八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項をすべて記入し、住民課厚生係または教育課生涯学習係に提出してください。
※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。
- 業 務 内 容 三根小学校・大賀郷小学校における小学生児童への指導や見守り
- 勤務条件など 八丈町臨時職員の任用に関する規定などによる
- 採用の方法 応募順に名簿に登録され、登録者から適任者を選定し、面接などを実施した後に決定します。
- 登録の変更や抹消について
 - 登録内容（連絡先など）の変更や、転居などで登録を辞退される方は、住民課厚生係または教育課生涯学習係までご連絡ください。
 - 登録後 2 年間採用実績のない方は、名簿から抹消されます。（引き続き登録を希望される方は再度応募してください。）

■八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp>

■問い合わせ 教育課生涯学習係 電話 2 - 0797

第22回八丈島文化フェスティバル

- 場 所 都立八丈高等学校 視聴覚ホール
- 日 時 平成 23 年 1 月 16 日（日） 午前 9 時 30 分～午後 5 時
- 参加団体など 25 団体。出演者総数約 520 名（予定）
- 開催内容など 詳しくは 1 月 10 日付新聞折込み（予定）のプログラムをご覧ください。
※ホール前ラウンジでは文化作品の展示や、休憩時間に茶菓接待などを予定しています。
※当日は、駐車場が不足する場合があります。出来るだけ乗り合いでお越しください。

■問い合わせ 八丈島文化フェスティバル実行委員会事務局 電話 2 - 4084

凧あげ大会開催

12 月に実施した為朝凧づくり教室に参加された方や、凧をお持ちの方と一緒に凧あげを楽しみませんか？

- 日 時 1 月 22 日（土）
午前 10 時～正午（雨天の場合は翌日に順延）
- 会 場 末吉小学校
※申し込みは必要ありません。当日会場にお越しください。

■問い合わせ 教育課生涯学習係 電話 2 - 0797



平成 23 年八丈町消防団出初式

1月4日(火) 午前9時30分～ 大賀郷小学校校庭

八丈町消防団では、平成 23 年 1 月 4 日(火)、午前 9 時 30 分から大賀郷小学校校庭で、八丈町消防団出初式を行います。

出初式では、消防団による検閲・分列行進などを行います。その他、一斉放水・地域パレードも実施しますので、皆さんの応援をよろしくお願いします。なお、当日消防車がサイレンを鳴らして走行しますが、火災などと間違えないようにお願いします。

■問い合わせ 消防本部庶務係 電話 2 - 0119



郷土料理教室

八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒に作ってみませんか？今年度は年 4 回、開催を予定しています。第 4 回目は島食材（ハンパ、切り干し大根、はやと瓜など）を使用した料理です。※参加には事前予約が必要です。

※定員は約 16 名。定員になり次第締め切ります。

第 3 回郷土料理教室の写真



里芋のポタージュやはやと瓜の炒め煮など



- 日 時 平成 23 年 2 月 3 日(木) 午前 10 時～午後 1 時
- 場 所 保健福祉センター
- 持 ち 物 エプロン・三角巾・筆記用具・包丁
- 申込締切 平成 23 年 1 月 20 日(木)

■問い合わせ・申し込み 健康課保健係 2 - 5570

家族介護者教室 「ケアケア交流講座」開催

介護をしている家族の方と、老人ホームやデイホームで働く職員が、交流を図りながら認知症や介護について学びます。皆さんの参加をお待ちしています。

■内 容 「食事について」高齢者にも食べやすいソフト食などの作り方や介助方法

■日 時 1 月 20 日(木)
午後 1 時～3 時

■申込締切 1 月 19 日(水)

* 試食を用意しています。なお、試食の準備の都合上、申し込みをしていない方は参加できない場合があります。参加希望の方は、前日までにご連絡をお願いします。

■場 所 第二八丈老人ホーム
2 階会議室

■費 用 無料

■主 催 八丈町地域包括支援センター

■問い合わせ・申し込み
八丈町地域包括支援センター
電話 2 - 0580

八高定時制 天体観測教室

八丈高校の大型天体望遠鏡を使って冬の星空を見てみませんか？

●日 程 1月30日(日)、2月5日(土)、6日(日)、11日(金・祝日)、12日(土)、13日(日)、26日(土)、27日(日)
(2月19日(土)、20日(日)は入学者選抜前のため実施しません)

※雨天・曇天の場合は中止 午後 6 時 30 分集合 午後 8 時 30 分散会予定

参加希望の方はメールか電話にて氏名、年齢、参加希望日、参加人数を下記の連絡先までご連絡ください。ご不明な点がありましたら八丈高校定時制課程までメールか電話でお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ 八丈高校定時制課程 電話 2 - 1181 電話受付時間 平日 午後 2 時～8 時
メールアドレス S1000213@section.metro.tokyo.jp

※メールでのお申込みの際は迷惑メールとの区別のため、件名を「天体観測教室の申込み」としてください。

平成 23 年度 町立保育園 入園児募集

☆新入園（兄弟姉妹で新入園を希望される方）の受け付け

1 月 12 日（水）午前 9 時～11 時 中之郷公民館集会所
1 月 13 日（木）午前 9 時～午後 2 時 町役場（産業観光課下会議室）
※住民課厚生係および各出張所であらかじめ書類を受け取り、記入のうえ、提出してください。なお、上記日程で都合のつかない方は 1 月 14 日（金）までに住民課厚生係へ提出してください。

☆継続保育の受け付け

通園中の保育園で受け付けを開始しています。
詳しくは広報はちじょう 12 月号をご覧ください。

●あおぞら保育園のご案内

平成 23 年 4 月開園予定のあおぞら保育園は、南海保育園・真砂保育園・末吉保育園の 3 園を統合し、中之郷小学校の跡地に建設中です。あおぞら保育園では、坂下 3 園と同様に年齢別保育のほか、新たに「一時保育」と「こどもひろば」を実施します。保育園に入園中でないお子さんでもご利用いただけるサービスですので、ぜひこの機会にご利用をご検討ください。なお、「一時保育」は子ども家庭支援センターの「一時預かり」と同様、満 1 歳のお子さんからご利用できます。12 月の広報をご覧になられた方々へ、ここでお詫びと訂正をさせていただきます。ご了承ください。

●一時保育

育児をしている方が、冠婚葬祭や病院への通院など、何らかの理由で子どもを預ける事情がある場合に実施します。

☆満 1 歳から就学前までのお子さんが対象です。

- 利用時刻は午前 9 時～午後 5 時です。
- 平日のみのご利用で、土・日・祝日は実施しません。
（同時刻にお子さんを 3 人までお預かりできます。）
- ご利用の際は必ず登録をお願いします。
- 一時保育について必要なものはあらかじめご持参ください。（右記参照）
- ※飲み物は十分な量を準備し、預ける時間にお昼をはさむ場合、お子さんの食べ物も忘れずにご用意ください。
- 1 人のお子さんにつき 1 日 4 時間、1 週間に 3 回ご利用できます。
（子ども家庭支援センターの一時預かりと併用が可能です。）
- 利用料は、お子さん 1 人につき 1 時間 350 円（一時預かりと同額）です。
- 一時保育の予約は、原則として 1 ヶ月前から 2 日前の間にあおぞら保育園へ申し込みください。
- 一時保育で汚れたもの（使用済みのおむつなど）は必ずお持ち帰りください。

●こどもひろば

園庭および保育室の一室を開放し、親子と地域の方々とのふれあいの場、交流の場を提供します。

☆0 歳から就学前のお子さんがある親子が対象です。

- 登録制です。事前にあおぞら保育園へ申し込みください。一時保育をご登録済みの方は登録不要です。
 - こどもひろばは、園庭開放も含まれています。毎週、火曜日と木曜日の 2 日間実施します。
 - 利用時間は午前 9 時～10 時 50 分、午後 3 時～4 時です。園児のお昼寝の間はご利用できません。
 - 保育園の都合により、ご利用をお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。
- 詳しくは保育園のしおりをご覧ください。

◆一時保育で持参するもの◆

- ①着替え一式
- ②おむつセット
- ③ごみ袋
- ④飲み物（水筒）
- ⑤フェイスタオル
- ⑥ハンドタオル
- ⑦ティッシュ
- ⑧パジャマ
- ⑨歯磨きセット
- ⑩一時保育健康状態
- ⑪一時保育利用確認書
- ※⑩⑪は登録時に配布します
- ※ごみはすべてお持ち帰りください

■問い合わせ 住民課厚生係 内線 232

町立保育園 代替職員登録受付

■問い合わせ・申し込み 住民課厚生係 内線 231

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。

■職 種 臨時保育士 および 臨時調理員

■必要書類 履歴書（町指定の様式）

履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。

※保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ちください。

八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp>

● ● ● 町 ● 営 ● 住 ● 宅 ● 入 ● 居 ● 者 ● 募 ● 集 ● ● ●

新築、および空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

地域	団地名	戸数	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料〔標準〕	構造	住宅型別資格
大賀郷	寺山団地	1戸(1-202号)	3LDK 74.8m ²	H8	23,100～34,400	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上(※1) 世帯向け
大賀郷	寺山団地	1戸(3-303号)	3LDK 79.5m ²	H9	24,900～37,100	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上(※1) 世帯向け
大賀郷	八蔵団地	1戸(8-106号)	1LDK 54.2m ²	H2	17,500～26,000	鉄筋コンクリート造 3階建	高齢者(※3) 単身世帯向け
檜立	東六里住宅	1戸(1号)	3LDK 74.5m ²	H15	23,500～35,100	一戸建 木造平屋建	若年層(※2) 3人以上世帯向け
檜立	江能里住宅 (新築)	1戸(1号)	3LDK 75.5m ²	H21	25,200～37,500	一戸建 木造平屋建	若年層(※2) 3人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸(1-302号)	3LDK 82.9m ²	H10	26,300～39,100	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上(※1) 世帯向け
末吉	瀬戸団地	1戸(A-102号)	3LDK 69.1m ²	H12	22,900～34,100	鉄筋コンクリート造 平屋建	3人以上(※1) 世帯向け

(※1) 3人以上世帯向け住宅とは、現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。

(※2) 若年層向け住宅とは、18歳以下の世帯員を含んでいる。または出産の予定があること。

(※3) 高齢者専用世帯向けとは、バリアフリー住宅で、60歳以上の方のみ応募資格があります。

■受付期間

1月12日(水)～1月19日(水)
午前8時30分～正午、午後1時～5時
※15日(土)、16日(日)は除く。

■申し込み添付書、入居基準など

- ①入居者全員の住民票(町内在住の成年者)
- ②入居者全員の平成21年分の所得証明書、転職などで所得の変った方は、申し込み時点における収入証明(月額換算、一般世帯で月額15万8千円以下、高齢者などの世帯は21万4千円以下)
- ③納税証明書(町税、使用料などを滞納していないこと)
- ④印鑑

⑤現在、住宅に困っている方

⑥暴力団員は入居できません

■入居決定後の手続き

- ①家賃3か月分の住宅保証金の納付
- ②島内に在住の2名の連帯保証人(町税、使用料などを滞納していない方)

※記入書類などは、入居決定後にお渡しします。

■その他

選考期日などは書類審査後、ご連絡します。

■問い合わせ・申し込み

建設課管財係 内線 256

◆ ◆ ◆ 東京法務局 特設登記所開設 ◆ ◆ ◆

東京法務局では、登記官を派遣した特設登記所を開設し、会社の役員変更などの登記申請に関する相談や、不動産、会社に関する一般的な登記相談、および登記申請、各種証明請求書の受け付けを行います。

※届け出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認することをお勧めします。

- 日 時 1月17日(月)午後1時～4時
1月18日(火)午前9時～正午、午後1時～4時
1月19日(水)午前9時～正午
- 場 所 八丈町役場建設課2階

※登記相談の受け付けは、終了時間の30分前までです。

問い合わせ ■ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1329 (不動産)

法人登記部門 03-5213-1333 (商業・法人)



SCHEDULE 2011 1月

三 根 公 民 館	大 賀 郷 公 民 館	樫 立 公 民 館	中 之 郷 公 民 館	末 吉 公 民 館	八 丈 町 保 健 社 セ ン タ ー	町 立 八 丈 病 院	保 健 所	坂 上 老 人 福 祉 館
三	大	樫	中	末	保福	町病	保	上老

日	月	火	水	木	金	土
		年末年始のお休み 役 場・ 出 張 所 12月29日(水) ～1月3日(月) コミュニティセンター 12月29日(水) ～1月3日(月) 町 立 八 丈 病 院 12月29日(水) ～1月3日(月) 町 立 図 書 館 12月28日(火) ～1月5日(水) ご み 収 集 12月31日(金) ～1月3日(月) ク リ ー ン セ ン タ ー 12月31日(金) ～1月3日(月)				1 元旦
2	3 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	4 平成23年八丈町 消防団出初式 大賀郷小学校 9:30～	5 平成23年成人 祝賀会 三根小学校体育館 10:30～	6	7 高齢者健康教室 樫 10:00～12:00 両親学級1回目 保福 13:30～15:30	8 図書館 おはなし会 10:00～11:00 八丈町立図書館
9 第30回八丈島 パブリックロー ドレース 富士野球場 11:00スタート	10 成人の日 図書館休館日	11 高齢者健康教室 末 10:00～12:00	12	13	14 両親学級2回目 保福 10:30～12:30	15
16 第22回八丈島文 化フェスティバル 八高視聴覚ホール 9:30～17:00	17 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 すすく相談 保福 9:30～11:30	18 高齢者健康教室 三 10:00～12:00 3歳児健康診査 保福 13:15～13:45受付 こども心理相談 保福 9:00～16:00	19 高齢者健康教室 中 10:00～12:00	20 両親学級3回目 保福 13:30～15:30	21 高齢者健康教室 大 10:00～12:00	22 嵐あげ大会 末吉小学校 10:00～12:00
23	24 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	25 こどもおやつ教室 保福 9:30～11:00 地デジ相談会 大 9:30～11:30 中 14:30～16:30	26 4歳児歯科健康診査 保福 9:15～10:00受付 地デジ相談会 樫 9:30～11:30 末 14:30～16:30	27 両親学級4回目 保福 13:30～15:30 地デジ相談会 三 9:30～11:30 保福 18:30～20:30	28 図書館休館日	29
30	31 図書館休館日 コミュニティセンター休館日					

町立病院 臨時診療日

(受付時間 / 8:00～11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	1月17日(月)～21日(金)	9:00～
糖尿病教室	1月21日(金)	13:00～

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	17日(月)～31日(月) ※シャワー増設工事のため
みはらしの湯	11日(火)
ザ・BOON	5日(水)、12日(水)
やすらぎの湯	6日(木)、13日(木)

※12月23日(木)～1月4日(火)まで町営温泉は全館休まず営業します

1月のゴミ分別回収

燃…燃えるごみ びん…空きびん 資源…資源ゴミ 古着…古着の回収 害…有害ゴミ 金属…金属ゴミ

三 根

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 燃・害	5 資源 古着	6	7 燃・害	8
9	10 金属	11 燃・害	12 資源	13 びん	14 燃・害	15
16	17 金属	18 燃・害	19 資源	20	21 燃・害	22
23	24 金属	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29
30	31 金属					

大 賀 郷

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 燃・害	5	6 燃・害	7 金属	8
9	10 燃・害	11 資源	12	13 燃・害	14 金属	15
16	17 燃・害	18 資源	19	20 燃・害 びん	21 金属	22
23	24 燃・害	25 資源	26	27 燃・害	28 金属	29
30	31 燃・害					

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 燃・害	5 資源 古着	6 燃・害	7 金属	8
9	10 燃・害	11	12 資源	13 燃・害	14 金属	15
16	17 燃・害	18	19 資源	20 燃・害 びん	21 金属	22
23	24 燃・害	25	26 資源	27 燃・害	28 金属	29
30	31 燃・害					